

あなたは気づいて ないかも?

あれ?これって、
もしかして自分のこと?

スタンプを
あげるよ



NPO法人や民間団体の相談窓口もあります

ライトハウス

0120-879-871

LINEによる相談 LINEのIDは@h14jp
メールによる相談 メールアドレス:soudan@h14.jp
受付時間…平日午前10時~午後7時



18歳以下の青少年対象の相談窓口
0120-99-7777
通話代無料 / 電名可
受付時間…毎日午後4時~午後9時
チャット相談はこちゅ

このほかにも多くの相談窓口があります。SNSによる相談を受けている地域や、相談、医療受診、カウンセリング等必要な支援を一か所で行う「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」もあります。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjlk/pdf/one_stop.pdf



ワンストップ支援センター

このリーフレットは、性被害にあっていても気がついていない子供たちに
「これって、自分のことかな?」と気づいて相談してもらいたい、これ以上被害に
あわないようにしてもらいたい、少しでも安心して生活できるようになって
もらいたいという願いで作りました。

あなたは一人ではありません。まずはあなたが相談してみようと思った
「だれか」「どこか」に相談してみてください。
何ができるか、どうしたらいのか、一緒に考えましょう。

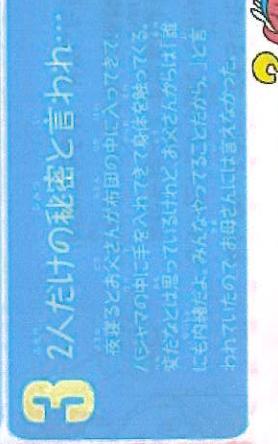
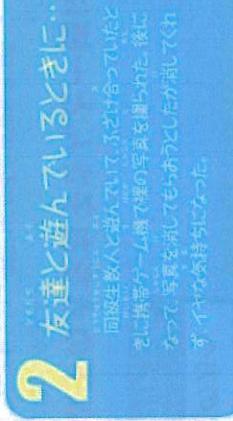
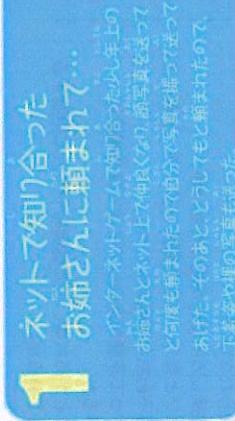
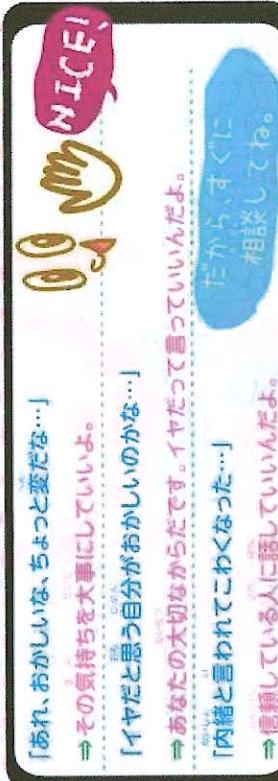
家庭内での早期発見・早期対処が子供の未来を救います!

性被害等から子供を守るために、日頃から家庭内でコミュニケーションをとりながら、
性被害の危険性を教えること、子供を責めずに子供の話を耳を傾けてあけてください。
そして保護者の方も一緒にご相談ください。

✓ 以下の点をお子さんと一緒にチェックしてみましょう

《生活一般に関する注意点》

- 学校に行きたがらない、透明になると体調を崩す等
姿勢が見られないか。
- 家族との接し方に変化が見られないか。
- 夜眠れないと言う、特定の家族を避ける、必要以上に
甘える等不自然な状態はないか。
- 子供にとって家庭が安心して生活できる場所に
なっているか。
- 困ったことがあれば、必ず保護者や大人に相談する
よう伝えているか。



一人ならどうですか？

Q. だれに話せばいいの？

A. あなたの家族や学校の先生、看護師の先生、あなたの周りにいる信頼している大人などに話しましょう。

相談窓口（そだんまどぐち）

法務局 (ほうむきょく)
子どもの人権 110番 (最寄りの法務局・地方法務局につながります)
☎ 0120-007-110 (受付時間…平日午前 9時30分～午後 5時
(通話代無料))
子どもの人権 SOS ミニレター + 全国的小・中学校で配布しています

児童相談所 (じどうそうданじょ)
児童相談所全国共通ダイヤル **「189」** (いちぱく)

(最寄りの児童相談所につながります)
受付時間…平日午前 9時30分～午後 5時
(通話代無料)

文部科学省 (もんぶかがくしゅう)
いじめ問題などの相談窓口 「24 時間子供 SOS ダイヤル」
☎ 0120-0-78310 (なやみいのう)

(受付時間…平日午前 9時 30 分～午後 6時
(通話代無料))
原則として電話をかけた所在地の教育委員会の相談窓口につながります

Q. 知っている人に話せないとさは？

A. いろいろな相談窓口があるので、相談してください。子供から話を聞く仕事をしている警察官や専門家の大人がおなたの話を聞いてくれます。

Q. 相談窓口で相談するはどうなるの？

A. 家族や学校にも知られてしまうの？

A. あなたが安心できるよう、いろいろな手助けをします。不安はあるかもしませんが、その不安も含めて相談してください。どうしたらいいか、あなたと一緒に考えます。

QRコード
モバイルサイト <http://www.tokumei24.jp/>
※24時間オンライン受付

あなたの
思ったことを
聞かせてね。

名つていうのは、
「匿名通報」
（窓口の人が被害内容を聞いて、實際に伝えてくれます。
窓口の人は、警察官ではなく業者の人です）
※受付時間…平日午前 9時 30 分～午後 6時
(通話代無料)